

2022 年度
教職課程
自己点検・評価報告書

大正大学

2023 年 6 月

大学としての全体評価

大正大学は、大正7年（1918年）に公布された大学令に基づき、大正15年（1926年）に開学したわが国唯一の仏教連合大学である。伝統宗派である天台宗、真言宗豊山派、真言宗智山派、浄土宗をその設立母体として、教育・研究活動を展開し、95年以上の長きにわたり、多くの人材を社会へと送り出してきた。本学は建学の理念として「智慧と慈悲の実践」を掲げ、また平成21年には本学理事会において、中期マスタープランが策定され、「4つの人となる」、すなわち慈悲・中道・自灯明・共生が示された。

生きとし生ける者に親愛の心を持てる人となる（慈悲）

真実を探究し、自らを頼りとして生きられる人となる（自灯明）

とらわれない心を育て、正しい生き方ができる人となる（中道）

共に生き、ともに目的達成のために生きられる人となる（共生）

この「4つの人」を体現する、典型的・究極的な職業の一つとして中学校や高等学校という多感な時期の生徒たちと向き合う、教員をあげることができるのではないかと私は考えている。それだけに、本学から優秀な教員を輩出するために2022年に設置された新しい「教職支援センター」は、重い責任を負っている。

2022年度、仏教学部仏教学科、文学部人文学科・日本文学科・歴史学科、人間学部教育人間学科で教員養成教育が行われた。多くの私立大学同様、課程認定を受けたこれら4学科の学生は誰もが自由に教職課程を履修できるいわゆる開放制がとられている。異なる専門を有する学生たちが切磋琢磨し、お互いを刺激しながら学びを深め、多様な他者とコミュニケーションをとりながら、将来、教員となることを目指す学生が育っている。もちろん履修を開始しながらも、途中で「教員は向いていない」とわかり履修を中止する学生、教員免許状を取得しても、教員を就職の選択肢としない学生、それらが多くいるのも他の私立大学と同様である。しかし、教職課程を通じての多様な出会い、教育を考えることを通じての相互の高まりあいは、人間形成に大きな影響があると信じたい。とは言え、「4つの人」を体現すべく、実際の教員就職者を一人でも多く増やすことが教職支援センターの使命である。2022年度、最終合格を果たし、正規採用となった4年生は公立学校で2名、私立学校で1名である。わずかな数字ではあるが、素直に喜びたい。その喜びを胸に自己点検・評価を行った。

なお、今回の自己点検・評価は、一般社団法人全国私立大学教職課程協会が作成した「教職課程自己点検評価基準」の評価項目を参考に実施した。

大正大学

教職支援センター長 坪井 龍太

目次

I 教職課程の現況及び特色	- 1 -
II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価	- 3 -
基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	- 3 -
基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	- 8 -
基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	- 12 -
III. 総合評価	- 16 -
IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	- 17 -
V 現況基礎データ一覧	- 18 -

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：大正大学
- (2) 学部・学科名：仏教学部仏教学科、文学部人文学科、日本文学科、歴史学科、
人間学部教育人間学科
- (3) 所在地：東京都豊島区西巢鴨 3-20-1
- (4) 教職課程認定学部・学科

学部	学科	中学校	高等学校
仏教学部	仏教学科	社会・宗教	公民・宗教
文学部	人文学科	宗教・英語	公民・宗教・英語
	日本文学科	国語	国語・書道
	歴史学科	社会	地理歴史
人間学部	教育人間学科	社会	地理歴史・公民

- (5) 学生数及び教員数（2022年10月1日現在）

学生数：

学部・学科名	教職課程履修者数	全体
仏教学部 仏教学科	34名	445名
文学部 人文学科、日本文学科、歴史学科	279名	1265名
人間学部 教育人間学科	38名	197名

教員数：

学部・学科名	教職課程（教職・教科）	全体
仏教学部 仏教学科	8名	21名
文学部 人文学科、日本文学科、歴史学科	22名	30名
人間学部 教育人間学科	3名	3名

2 特色

2022年度、大正大学を構成する7学部（人間学部を含む）のうち教職課程の課程認定を受けているのは仏教学部仏教学科、文学部歴史学科、文学部日本文学科、文学部人文学科、人間学部教育人間学科（2020年度より学生募集停止、2022年度に閉学科）の5学科であった。2022年度は5学科1～4年生あわせて351名が教職課程を履修した。2022年度限りで閉学科となった教育人間学科であるが、これまで大正大学における教職課程の中心的な役割を果たしてきた。事実、2022年度の教育実習履修学生55名の内、26名が教育人間学科所属で、5学科のなかで最大の人数である。次いで人数が多いのが、歴史学科、日本文学科と並び、人文学科、仏教学科の教職課程履修学生は各学年ともわずかである。

教職課程の「教育の基礎的理解に関する科目」は、教育人間学科所属の教員3人、心理社会

学部臨床心理学科所属の教員1人と非常勤教員（「学習・発達論」）が担当した。「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」は歴史学科、日本文学科、人文学科、教育人間学科、（教職課程設置学科ではないが）臨床心理学科の教員が担当し、「生徒・進路指導論」と「道徳教育の指導法」「総合的な学習の時間及び特別活動の指導法」の一部については非常勤教員が担当した。「教科に関する科目」は各学科に配置された本学で言う第Ⅱ類科目を履修することになる。なお、本学では一部の「教科に関する科目」は第Ⅲ類科目（いわゆる資格科目）として履修しているケースもある。「66条の6科目」は総合学修支援部が管轄する第Ⅰ類科目に該当するが、「日本国憲法」及び「体育」は教職課程履修学生だけが履修できるものとし、第Ⅲ類科目に分類されている。「日本国憲法」は非常勤教員が担当し、「体育」は教職課程設置学科ではないが、心理社会学部人間科学科の専任教員が担当した。「教育実習」「教職実践演習」はすべて専任教員が担当した。「教職実践演習」については、中教審の答申通り（2006年7月）、20人一クラスを目途に授業編成をしている。

5学科とは言え、各学科のいわゆる必修科目と教職科目の時間割上の重複が生じ、履修指導に困難が生じるケースがあり、問題を抱えているが、2022年度はこれまで土曜日にも配置されていた「教育の基礎的理解に関する科目」を月曜日から金曜日に配置し、学生の便宜を図った。

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

教職課程が設置された学科ごとに考察していきたい。

仏教学科では、特に宗学コースにおいて将来の自坊継承を見据えて、在学中に僧階資格を取得するとともに、過去には教員免許も併せて取得し、寺院と教員を兼業する者も多くいた。しかし、近年では教員の勤務条件の厳格化等により、兼業は減少傾向のようである。また近年、資格科目（第Ⅲ類科目）も制限単位（CAP）に加えられたことにより、僧階資格との同時取得が難しくなり、教員免許の取得を目指す学生は年々減少傾向にある。

人文学科は、哲学・宗教文化コースと国際文化コースの2コース制で構成されており、在籍者数自体がそれほど多くはない、比較的小規模な学科である。さらに一般企業などへの就職を希望する学生が多く、宗教科および英語科教職課程のそれぞれの履修者の数は現状として少ない。しかし、履修者は一様にして熱心に教職課程の学修にのぞんでおり、非常勤講師等の臨時的任用を含め教員就職者も輩出されている。

日本文学科は、全体に一般企業への就職希望者が多い中で、決して多いとはいえないが、一定数の学生が、教員を志望して教職課程を履修している。履修者数の減少は、社会で教育現場の過酷さが強調され、免許取得も難しくなっている影響もあるかと思うが、一方で、そのような状況でも教員を志望する学生は、志望動機も明確で意思も強い。学科では、模擬授業の実践や現場教員の話聞く機会などの工夫によって教科教育を充実させ、さらに授業以外の研究会で教職の学びを支援するなど、学科全体で支援態勢を構築することにより、2022年度は私立高校教員への就職（1年間は試用期間）及び東京都内公立中学校の産休・育休代替教員（2023年4月1日付採用）への就職を実現させている。

歴史学科では、現実的には一般企業や公務員へ就職する学生が多いが、入学時には教員を志望する学生も一定数おり、また資格取得を目的として教職課程を履修する学生も少なくない。そのため、教職課程の学びを通じて、少数ながら非常勤講師等の臨時的任用を含め毎年一定数の公立・私立学校の教員就職者を輩出している。特に2022年度は4年生の公立学校教員採用選考最終合格を実現し、2023年4月から茨城県の公立中学校で教諭となる者が1名いる。

教育人間学科は、2022年度で閉学科となり、基本的には4年生のみの在籍であった。特に教職コースの学生には教員就職への意欲が強い学生が多く、2022年度の教員免許取得者数は、学校・教育経営マネジメントコースの学生とあわせ、25名であった。しかし、専任教員への道は険しく、2023年度4月から公立学校教諭となった者は1名に留まった。なお、本学には明星大学と提携して小学校教諭の免許状が取得できる教育プログラムを有しているが、そのプログラムを利用して、小学校教諭免許状を取得して、2023年度4月から小学校教員（東京都公立）になった4年生は、1名いる。

〔長所・特色〕

仏教学科では、中学校社会・宗教、高等学校公民・宗教の教員免許を取得できる。学科の専門科目のカリキュラムは、建学の理念である「智慧と慈悲の実践」を具現化した編成であり、これらの宗教・仏教に関する専門的学びを通じて、将来、教員として授業作りに生かすとともに、仏教に裏打ちされた豊かな人間性、包容力をもった教員を養成することが可能であろう。

人文学科のうち、哲学・宗教文化コースでは、中学校宗教、高等学校宗教・公民の教員免許を取得できる。学科の専門科目である、哲学や宗教についての学びは、自己の他者の価値観、世界観について、相対化と共感が両立した理解をめざすものであり、現代社会の価値多様な状況に適応するための視点をともなった教育実践が期待できる。国際文化コースでは、英語の語学に関わる科目だけでなく、世界の地域文化や異文化理解についての科目を履修することができ、外国語教育の根幹をなす異文化間コミュニケーションにおける総合的な概念を学び、将来の英語教員としての実践にむすびつくことが期待できる。

日本文学科では、中学校国語、高等学校国語・書道の教員免許を取得できる。さらに大学院では専修免許状も取得可能である。学科の専門である日本文学（近現代・古典）や日本語学に関する専門的な学びは、中学校・高校の国語科教員に求められている教科専門の指導力を養成し、教員としての基礎を培うものである。また日本文学科では近年、実習科目による実践的な学びを強化しているが、幅広く身につけた専門性は、近年大きく変化した国語科の学習指導要領の要請にも柔軟に対応できる教育力を持った教員養成の実現に寄与している。

歴史学科では、中学校社会、高等学校地理歴史の教員免許を取得できるが、学科の専門である歴史に関する専門的な学びは、教員として必要とされる教材研究の基礎となるものであり、将来的に授業作りに生かすことができる。近年社会科教育に求められる生徒の考える力を養成する教育に貢献できる教員の養成を目指したい。

教育人間学科は、特に教職コースにおいては教員養成そのものを目的とし、学校インターンシップ等もカリキュラムに取り入れ、実践力のある教員の輩出を目指してきた。卒業後、数年の非常勤講師経験を経て、専任教員になる者も多い。また専門演習、卒業論文などの取り組みが、そのまま教員としての資質・能力に連なるように指導の工夫を重ねてきたところであるが、残念ながら 2022 年度限りで閉学科となってしまった。

〔取り組み上の課題〕

仏教学科の学生には、寺院の維持運営や幼稚園の継承等の観点から、教員免許取得に対する一定のニーズがあると思われる。しかし、制限単位との関係から僧階資格との両立が難しく、教員免許の取得をあきらめるケースが少なからずみられる。現況を学科の教員全体で共有し、教員免許の取得を目指す学生を励まし、適切な履修指導ができるように取り組んでいきたい。

人文学科の教職課程履修者の人数の少なさは改善したいところであり、履修を促し

励ます努力を継続していく。しかし、強い意志をもった教職履修者が、教科の学びを充実させ、その結果として教員就職を果たすことは明白であるため、学生の意思を尊重し、履修を選択した学生については学科全体でその学びを支えていく体制が整っている。

日本文学科の教職課程の履修者数は一定数はいるものの、長期的には減少傾向にあり、在籍学生数に対しても決して多くはない。教職志望者数を増やすためには、入学後に教職の意義に気づかせる教育も充実していきつつ、教員就職者を輩出している実績を広報し、教員就職を目的として本学を志望する学生を増やすこともまた必要である。また日本文学科は教職志望者に対する充実した教科指導や授業内容があり、授業外の研究会などを含めて学科全体で支援態勢が整っていることも広報し、教員志望者の入学をより促していきたい。

歴史学科の教職課程履修者の数は少なくないが、在籍学生数に比して教員就職者は少ないと言わざるを得ない。その改善のためには、歴史学への関心の高い学生に教職の魅力に気づかせ、教職への就職を促す努力が必要であり、学科教員でその意識を共有する必要がある。また他学科の学生との協働的な教職課程の学びを実現し、教職課程履修学生の教職への意欲を高める取り組みが必要である。

教育人間学科は閉学科となり、2022年度限りで在籍学生はいなくなるが、これまで最も多くの教員就職者を輩出してきた学科として、そのノウハウを本学全体で継承もしくは改善していくことが課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1 - 1 - 1 : 2022 資格要項 [履修要項別冊] pp5-38
-

基準項目 1 - 2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

大正大学では、2017年に教職支援センターが設置された。そして2022年にこれまでであった教職課程のカリキュラム等の設計を担う教職部会と教職支援センターが統一され、新たな教職支援センターとなった。新しい教職支援センターは大正大学教職支援センター規程第2条により、「教職に関する科目を円滑に教授・運営を行い、教職課程登録者の支援と教員養成教育の整備・充実及び優秀な教員の輩出に努めることを目的」とされた。

センターの所管業務は規定第3条により、以下の通りとされた。

1. 教職課程（教科及び教職に関する科目）の編成と運営、履修指導（科目等履修生を含む）及び教員免許状の授与に関する事項
2. 教職課程に関する調査・研究に関する事項
3. 教職課程の自己点検評価に関する事項
4. 教育委員会等関係諸機関との連携に関する事項
5. 実習指導及び運営に関する事項
6. 学校インターンシップに関する事項
7. 教職支援センター年報に関する事項
8. 隣接校種の教員免許状取得支援に関する事項
9. 教員採用試験対策等キャリア支援に関する事項
10. その他目的達成に必要な事項

教職支援センターは、センター長、副センター長、学長が指名する本学役職者、教科及び教職に関する科目の専任担当者から構成されるが、「教育の基礎的理解に関する科目」「各教科の指導法」を担当する専任教員はすべて含まれ、また「66条の6」科目の「体育」を担当する教員も含まれている。

〔長所・特色〕

2022年度においては、8月と2月を除き、教職支援センター会議を毎月一度開催し、定期的な開催が実現したことの意義は大きい。教職課程に関する所管業務について、情報の共有、課題の共有や解決など、教員と事務局職員（教務部）が連携して取り組む体制が築きあげられている。

また教職課程における指導の中核となるのが、教育実習指導であるが、母校実習を避けるという意味でも、また大学が教育実習指導の責任を持つという点でも、本学の所在する豊島区との連携（特に本学に隣接する豊島区立巣鴨北中学校との連携）により、2023年度に本学学生3名を豊島区公立中学校で教育実習を行う道筋を2022年度に実現できたことは大きな収穫と言えよう。

〔取り組み上の課題〕

既述の通り、豊島区の公立中学校との教育実習での連携は、2023年度にはじまった

ばかりであり、今後もその関係性を深めることが課題である。また本学近隣にある私立学校も含めた教育機関との連携も模索されるべきである。

特別支援教育について「教育の基礎的理解に関する科目」で必修化されたこと、また近年の中等教育における特別支援学校在学者数の増加をあわせて考えると、学生達の特別支援教育への関心を高めることも課題であり、近隣の特別支援学校との連携も模索し始めなければならない。

またセンター運営のガバナンスについても、課題はある。センター会議の定期的な開催を実現したが、議案の整備や議案とする事項の定例化（例、翌年度カリキュラムの編成を何月の会議で行うのか）など、明瞭にしていくべき課題はある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1 - 2 - 1 : 大正大学教職支援センター規程
-

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援**基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成****〔現状説明〕**

将来の教職を担う学生は、何よりも自己管理ができていなければならない。教職課程の授業において何を学んだか、学びを振り返るなかでどのような問いを立て、どのように問題解決をしていくか、自らの学修の発展を学生自身が行わなくてはならない。こういった省察を深めるのが、「履修カルテ」の役割である。「履修カルテ」を学生自身で管理できるようにすることが、教職を担うべき適切な学生の確保・育成につながる。本学においては、各学科の教員が教職課程履修学生と面談を行うときに、学生には「履修カルテ」を持参させている。また教職課程の総仕上げの科目である「教職実践演習」においては「履修カルテ」を活用した授業展開が行われている。

私立大学における開放制の教職課程のもとでは、学年進行ごとに履修学生が減少していくことは、各大学に見られることである。しかし、適切な教職課程運営を行うためには、「仲間とともに学ぶ」ことを実現できる環境を作らなくてはならず、初年次における「教職課程登録者」を一定数確保しなければならない。本学では1年次の9月に入学後初めての教職課程ガイダンスを行っていて、1年生秋学期に開講される「現代教職論」の履修を指導している。

また1年生に教職課程を履修する動機付けを図るには、入学前から本学の教職課程に対する期待感を高めておかななくてはならない。本学のホームページで教職課程に関する情報発信を行っていかなくてはならない。

〔長所・特色〕

「履修カルテ」は、「教職実践演習」の終了後、教務課で回収を行っていて、回収率は100%である。2022年度秋学期時点の1年生の「教職課程登録者」は85名で、そのうち77名が「現代教職論」を履修し（履修登録者の90%）、72名が単位を修得した（履修登録者の93%）。

〔取り組み上の課題〕

「履修カルテ」は、回収率は100%であるが、各学科教員が各学生の指導の個別化に十分に生かされているかという点、はなはだ心許ない。また「教職実践演習」でこれまでの学びの省察として「履修カルテ」が活用されているかも検証が必要である。今後は「履修カルテ」を本学LMSにて運用していくことにしており、「履修カルテ」を授業で定期的に活用することが可能となる。デジタル化・オンライン化することにより、学生の履修情報について、学生本人・教員・事務局の共有が可能となり、きめ細かな指導が実現できる。学生たちのキャリア教育の観点からも、「履修カルテ」を活用し、4年間を見通した教職課程のカリキュラムをさらに考えていくことが必要である。

本学は中学・高等学校一種免許を授与する四年制大学として、大学四年間の学びのなかで教職課程を履修させなくてはならない。そのためにも「現代教職論」は1年次の秋学期に必ず履修させる必要がある。時間割上の位置などを工夫しながら、教職課程

設置学科すべてで1年生での「現代教職論」履修を、各学科ガイダンスでも学生に指導しなくてはならない。2018年度入学生まで、教職課程の資格登録が2年生春学期であったため、現在も2年生からの資格登録が認められているが、見直す必要があるであろう。

教職課程に関するホームページの更新は2022年度、一度も行われていない。高校生や高校教員にとって、魅力的なホームページ作成の検討は、はじめばかりであり、本学ブランディングセンターと連携しながら、情報発信を進めていかなければならない。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-1-1：履修カルテ 大正大学教職課程
-

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

現職教員（学級担任等の経験を有する専任教員）を複数年経験した者が、本学の教授、准教授にはおり、それらの者が教職に関する科目を担当しながら、自分のキャリアに根ざした学生への助言・指導、そして励まし、教員への誘いを行い、教員への就職支援を行っている。また非常勤教員には現職の公立高等学校教諭もいる。

また本学に隣接する豊島区立巣鴨北中学校での学校インターンシップについては、「教育・現場体験」という授業の履修を通じて3名が、純粋なボランティア活動として9名、総勢12名が2022年度に取り組んだ。それ以外に、把握できているだけでも横浜市で1名、千葉県一宮町で1名が学生の地元で学校ボランティア活動に取り組んでいる。

本学の学生にとって、教員採用選考を通過するためには、学力を身につけることが、最も高いハードルとなる。そのために、教員採用選考模擬試験を学内で実施し、選考突破を支援している。2022年度は1年生から4年生あわせて14名が模擬試験を利用した。

教員採用選考通過のための対策として、専任教員、非常勤教員による試験対策講座を実施している。2022年度は5コマ行い、1年生1人、3年生3人が参加した。

〔長所・特色〕

「教職に関する科目」のうち、指導法科目で現職教員経験者が授業を担当していることは本学の大きな特色であろう。また「生徒・進路指導論」を担当している教員は現職の公立高等学校教員（再任用、主任教諭）であり、毎週の授業で、日々の学校の風を学生たちに感じさせるよう工夫を行っている。

豊島区立巣鴨北中学校でのインターンシップは、教職支援センターのセンター長と当該校校長の長年の深い信頼関係で成り立っている。既述の通り、2023年度に豊島区で本学学生3人が教育実習を可能にした大きなきっかけになったのは、巣鴨北中学校でインターンシップをした学生たちへの高評価が後押ししてくれた。

模擬試験については、試験問題を吟味し（特に教職教養）、模擬試験実施会社の変更を2022年度にセンター会議で諮った。改善に向けて、動き出した。

〔取り組み上の課題〕

現職教員経験のある本学教授、准教授が指導法科目を担当することは望ましいことではあるが、指導法科目の理論研究者も検討して良い。また非常勤教員にさらに現職の教員もしくは現職（特に管理職）経験者の登用も可能な範囲で模索してみたい。

豊島区内でのインターンシップは、「教育・現場体験」の授業やボランティア活動も本学の規模から考えれば、2022年度の12名は、やや少ないと言えよう。コロナ禍前は、巣鴨北中学校だけでなく、地域の多様な公立学校との連携を本学の教職課程の取り組みの特徴とし、多くの学生がインターンシップに取り組んでいた。学校以外の施設も含めて、より多様な社会の教育資源（リソース）を活用した教職課程のインター

ンシップを取り入れていくことを再検討する必要もあろう。

教員採用選考通過の大きなカギは、本学の学生が学力を身につけることであり、その契機として模擬試験はさらに活用していきたい。模擬試験受験料の補助などが大学から実現しないか、じっくりと考えていきたい。

教員採用選考の試験対策、いわゆる勉強会は、2021年度は34名の参加、専任教員3名、非常勤教員1名で8コマ実施したにもかかわらず、2022年度は既述の通り、専任教員1名、非常勤教員1名で5コマ実施、学生4人の参加に留まった。諸々の背景があるが、本学独自に行っている出発式（2022年度は1月24日火曜日実施）までに試験対策の日程や概要を決めることができなかつたことが大きな理由と思われる。

またキャリア支援においては、本学の卒業生教員の活躍を学生たちの大きな力にしていくことが肝要である。卒業生教員の組織化について、教職支援センターで検討し、必要に応じキャリアセンターと連携を図っていきたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-2-1：令和4年度教科別教員免許状取得状況
 - ・資料2-2-2：2022 資格要項 [履修要項別冊]
-

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

「I 教職課程の現況及び特色」の「2 特色」ですでに記述したように、教職課程の「教育の基礎的理解に関する科目」は、教育人間学科所属の教員3人と非常勤教員が担当した。「各教科の指導法」は歴史学科、日本文学科、人文学科、教育人間学科の教員が担当し、「道徳教育の指導法」「総合的な学習の時間及び特別活動の指導法」の一部については非常勤教員が担当した。これらの科目のカリキュラムについては、教職支援センター会議で検討がなされている。

カリキュラムについての学生への周知は、教務部教務課が作成している『資格要項』によって行われている。また教職支援センター会議において、教職に関する科目の担当教員（専任教員）で履修指導にあたっての、情報交換が行われている。再課程認定に関する準備や調整、毎年の変更届の作成は教務部教務課で行っている。

「教科に関する科目」は各学科に配置された本学で言う第Ⅱ類科目を履修する。各学科の『履修要項』にしたがって学生は履修することになる。「66条の6科目」は総合学修支援部が管轄する第Ⅰ類科目に該当するが、「日本国憲法」及び「体育」は教職課程履修学生だけが履修できるものとし、第Ⅲ類科目に分類されている。

また「大学独自に設定する科目」として、「教育・現場体験」（自由選択科目）、「スクールソーシャルワーク論」（必修科目）が設置されている。

学生の所属している学科の課程認定を受けていない教科・科目の免許状の取得（他学科履修による免許状取得）は、2019年度以降の入学生には、原則として認めていない。課程認定の趣旨と、学科と教科・科目の専門性との相当関係を重視しているからである。

〔長所・特色〕

教職課程カリキュラムの編成・実施については、1年生秋学期、2年生春学期、秋学期、3年生春学期、秋学期、4年生春学期の教職課程ガイダンスを通じて、学生に周知している。また本学のポータルサイト、T-poを通じて、随時、学生には情報を提供している。また教務課窓口における履修指導はきめ細かく行っていて、本学の大きな特色と言って良いであろう。

1年生に対しては、秋学期に「現代教職論」の履修を促し、4年間を通じての教職課程の履修を実現するよう指導している。2年生に対しては、次年度、次々年度を見越して履修するように指導し、3年次での介護等体験、4年次でも教育実習を見通した履修計画を立てるように展望を促している。3年生に対しては、教育実習の先修条件を満たすように履修登録をするよう慎重な指導を行っている。

教育実習に向けての履修指導のみならず、「教育実習事前指導」のカリキュラムを2022年度は大幅に改訂し、現職の校長や卒業生教員をゲスト講師として招き、学校現場の課題について多面的・多角的に考えるなど学校現場の実情に即した内容で事前指導を行った。また2021年度に教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律が公布されたことを受け、教育実習中における、いわゆる「サービス事故の防止」につい

て、十分に時間をかけ、学生たちに事前指導を行った。このような実践的な内容によって、学生一人ひとりの意識を高めるとともに、教職に対する知識・技能をいっそう深めるための工夫を図っている。

〔取り組み上の課題〕

教職課程におけるカリキュラム編成において、その質保証のために担当科目と担当教員の業績の相当性の審査が必要となるが、本学においては十分な審査が行われていると言えるか、微妙である。学内第三者を含めた審査部会等の組織を別途設置するなど、中央教育審議会の基準に照らし合わせたいっそうの客観性と妥当性を担保する教員の業績チェックを行うことが必要であろう。

また中教審の示すコアカリキュラムに沿って、各科目のシラバスを作成しなければならないが、シラバスチェックについても、その体制は十分とは言えない。またシラバス作成において、本学は各学科のDPに依拠しながら作成を行うが、教育人間学科が閉学科となり、教職に関する科目が依拠すべきDPが存在しなくなっている。至急、教職課程独自のDPの策定（教育人間学科のDPの再評価と再定位）が必要となる。

学生へのカリキュラムの周知は、遺漏無く行うようにしているが、時間割の重複による履修指導の困難は、毎年のように生じている。特に再履修の場合には時間割の重複が発生する蓋然性が高くなり、それがきっかけで教職課程を断念する学生も存在する可能性がある。教職支援センターと各学科の時間割調整が課題である。また本学では、2年次に配当もしくは3年次に配当している教職に関する科目は少なく、2・3年次いずれかの学年で履修・修得となっている科目が多い。学びの順序を明確化し、モデル・カリキュラムを学生に示す必要もあろう。「大学独自に設定する科目」の「スクールソーシャルワーク論」は2019年度入学生から必修科目として位置づけられているが、完成年度を迎え、必修であるべきか否か、今一度、教職支援センター内での検討を行う必要もあろう。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-1-1：2022 資格要項〔履修要項別冊〕pp.15-36
- ・資料3-1-2：履修カルテ 大正大学教職課程

.....

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

2007年11月19日、大正大学と豊島区は「豊島区と区内大学の連携・協働に関する包括協定」を（豊島区内の大学とともに）締結した。その第2条「連携・協働の内容」として、大学と区立学校との教育連携の推進が筆頭に挙げられている。以来、教職支援センターセンター長のかげ声の下、いわゆるTA活動（Teaching Assistant）が豊島区内の公立学校で行われてきた。この包括協定は、協定加盟校を加えながら、2023年度も継続している。

また「豊島区と区内大学の連携・協働に関する包括協定」に基づき、2008年10月1日に「大正大学と豊島区との『としま教育ネットワーク事業』に関する覚書」が当時の人間学部長と豊島区教育委員会事務局教育総務部長との間で交わされている。

豊島区以外の東京都公立学校との連携も実現していて、実践的指導力の育成には力を入れている。

〔長所・特色〕

「基準項目2-2 教職へのキャリア支援」ですでに記述したように、本学に隣接する豊島区立巣鴨北中学校での学校インターンシップについては、「教育・現場体験」という授業の履修を通じて3名が、純粋なボランティア活動として9名、総勢12名が2022年度に取り組んだ。コロナ禍が続く2022年度は、受け入れ側も気を遣うことが多くあったと思われるが、特別支援学級での授業補助などで学生は活躍した。また同校の宿泊行事に本学の学生が介助員として2度帯同している。また豊島区に隣接する新宿区の特別支援学級拠点校である新宿区立四谷中学校の宿泊行事に本学の学生が介助員として3度帯同している。特別支援教育への理解を深め、実践的指導力を育成できたことは「智慧と慈悲の実践」を建学の理念とする本学にとって、教職課程の特色を内外に示すことができた。

豊島区立巣鴨北中学校では、2022年度、「社会・公民科教育法Ⅱ」で授業参観を1回、「教職実践演習」で国語、英語、社会の授業参観を行って、実践的指導力を育成した。また「総合的な学習の時間及び特別活動の指導法」では、体育館等を授業で借用し、学校現場の空気を感じながら、学生たちは実践的な教員の「技」を会得することができた。

インフルエンザにより教育実習期間が15日間を確保できなかった学生が2022年度は1名いたが（母校で13日間のみ実習）、その学生に対し、巣鴨北中学校の特別支援学級で、2日間、教育実習の補填を行った。2022年度の本学教職課程においては、巣鴨北中学校の存在があつての教員養成カリキュラムの実現であった。

また豊島区以外の東京都の公立学校との連携としては、都立足立西高等学校の総合的な探究の時間に「探究アドバイザー」を教職課程の学生を派遣し、クラスごとの授業で生徒の学習を支援した。「探究アドバイザー」の募集は教務部を窓口とし、本学として組織的に対応した。「教育課程論」の授業では、都立小石川中等教育学校の総合的な探究の時間のメディア・リテラシーの学びに学生が参加し、高等学校教育のカリキュ

ラムの実情について学ぶ機会を得ている。

〔取り組み上の課題〕

「豊島区と区内大学の連携・協働に関する包括協定」に基づく豊島区と区内大学の連携は、協定締結以来、思いの外、進展があり、他大学のなかには積極的に教育実習の受け入れを豊島区に要請してきた経緯がある。本学は2022年度に初めて3人の学生の教育実習引き受けをお願いし、2023年度にそれを実現することができた。今後は巣鴨北中学校以外の区立学校にもウィングを広げ、豊島区内の区立学校と連携を図っていくとともに、豊島区外の学校との連携も強化したい。

また、特別支援教育への理解を深め、実践的指導力を育成することが、建学の理念と結びつくのであれば、さらにその流れを加速させる必要があるだろう。豊島区内の知的障害のある児童・生徒は、区内の特別支援学級に通学しない場合は、北区十条台にある都立王子特別支援学校が通学区域となる。豊島区からは離れるが、都立王子特別支援学校との連携も模索されても良いであろう。

附属学校を持たない大正大学においては、教職課程の充実には、地域との連携が欠かせない。ボランティアを含む多様な学生の活動で、その連携を深めていきたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-1： 2022 資格要項 [履修要項別冊]
-

Ⅲ. 総合評価

【現状に対する評価】

学科ごとに現状に対する評価を考えたい。

仏教学科では、これまでの実績として、数多くの教員免許の取得者を輩出し、実際に教員として働いている者も少なくない。現在でも教員免許に対する一定のニーズがありながら、特に僧階取得の希望学生において、制限単位の関係から履修をあきらめる傾向がみられることが課題である。教職課程の課程認定を受けた学科として、教員免許の取得についてサポートするとともに、今後も豊かな人間性をもった教育者を持続的に輩出できるように学科教員全体で意識を共有して努めていきたい。

人文学科は比較的小規模な学科であり、教職課程の履修者も多くはないが、履修している学生はいずれも熱心に取り組み、教員就職者も輩出されていることは評価できる。また、哲学・宗教文化コースおよび国際文化コースのそれぞれの学びの専門性が、教職課程における学修と深く結びついており、教職実践への活用が見込まれている。学科として、教職への意思を持った学生を支え、励ましていく体制は整っている。

日本文学科は、教職課程の履修者に毎年一定数、公立・私学の教員就職を果たしているが、教員志望者全員が教員就職を実現できていないため、より教育内容を充実させ、教員側の指導力も増すようにして、合格者を増やせるように努力していきたい。また教職担当教員だけではなく、学科教員全体で教員養成への理解と協力をさらに緊密にしていきたい。学科内での教員志望者を増やしていくために、教員就職の実績を広く高校に届け、入学志望者の増加につなげられるように工夫していきたい。

歴史学科では、教職課程の履修者は少なくないが、毎年少数しか教員就職者が出ていないことは残念な現状である。また学科の所属教員全員が、教員養成に携わっているという意識は、十分には形成されていない。社会科教育、地歴科教育の専門性を理解し、所属教員の専門性が未来の教育に反映されることを自覚し、教職課程の課程認定を受けた学科として、教員養成の一端を担っている責任を共有しなければならない。

教育人間学科は閉学科となったが、既述の通り、これまで最も多くの教員就職者を輩出してきた学科として、そのノウハウを本学全体で継承もしくは改善していくことが課題である。

教職課程全体としては、次のように総合評価及び今後の課題をまとめたい。

1. 教育人間学科が閉学科となり、教員養成を主目的とする学科を中心とする指導体制から、教員養成を主目的としない学科群からなる教職課程の指導体制となる。課程認定が基本的に学科単位でなされる以上、学科の第Ⅱ類科目の教育内容とも連携・協力し、4年間を見通した教職課程の観点から、学科ごとの教職課程の特色や意義、課題などについて、組織的な取り組みのなかでいっそうの共有を図り、本学の教職課程をさらに充実させていくことが大切である。具体的などころでは、履修学生をどのように確保していくか、知恵を絞らなくてはならない。
2. 少数ながらも正規採用となった4年生を輩出できたことは高く評価をしたい。4年生で正規採用となる学生を手堅く輩出することで、卒業後に正規採用となる者の数字は必然的についてくると思われる。4年生で「教員採用選考に最終合格させる」指導体制を今後も追究していきたい。
3. 教職課程のカリキュラム編成と実施が、本学の最も課題の多いところと言えよう。(1) 4

年間をかけての教職課程を履修する仕組み作り、(2) 教職課程の質保証のために担当科目と担当教員の業績の相当性の審査の体制、(3) コアカリキュラムに対応するためのシラバスチェックの体制、(4) 教職課程独自のDPの策定、以上は大きな課題である。長期的には、モデル・カリキュラムを学生に示す必要もあり、すでに記述したように「大学独自に設定する科目」の必修・選択の取扱いなど、きめ細かい検討事項は多々ある。

(4) 地域連携は本学の教職課程を大きく特徴づけてきた。2023年度以降、教員養成を主目的としない学科群からなる教職課程の指導体制となり、かつて教育人間学科が存在していた頃のような地域連携とはその様相は異なってくるであろう。その指導体制など、あらためて考えていく必要がある。また2022年度の巣鴨北中学校での地域連携が主に特別支援学級での活動であったことを鑑みれば、本学の教職課程が特別支援教育とどのように向き合っていくか、介護等体験の実施のあり方とあわせて、検討していく必要がある。

【今後の自己点検・評価の進め方】

(1) 自己点検・評価の実施間隔

2023年度から教職課程認定大学に自己点検・評価の公表が義務づけられた。当面、毎年、自己点検・評価を教職支援センターで行い、公表する。自己評価・点検が定着したと判断できる時には、隔年化等、質保障に影響のない範囲で、自己点検・評価の間隔を空けていきたい。

(2) 自己点検・評価の実施手順

今回の自己点検・評価は一般社団法人全国私立大学教職課程協会が作成した「教職課程自己点検評価基準」を参考に実施した。次回の評価項目については、教職課程の自己点検・評価の結果を教職課程の改革・改善に結びつけていくためにも、多角的に自己点検・評価を行い、教職課程のさらなる改善につなげられるよう整備をする。その際、可能な限りではあるがデータを明確にするために、本学の教学IR部門との連携も模索したい。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

今回の報告書の作成プロセスは、各学科からの情報提供を受けながら、教職支援センターセンター長がたたき台を作成し、教務部教務課との協議を経て、原案を確定し、教職支援センター会議において検討・修正し、報告書の案を確定した。その案を大学自己点検・評価委員会に諮り、最終的に学長のリーダーシップの下、公表することとした。

V 現況基礎データ一覧

2023年3月31日現在

法人名（大学名） 学校法人 大正大学（大正大学）					
学部・学科・コース名 ・ 仏教学部 仏教学科 仏教学コース、宗学コース、国際教養コース ・ 社会共生学部 公共政策学科 社会福祉学科 ・ 心理社会学部 人間科学科 臨床心理学科 ・ 文学部 人文学科 哲学・宗教文化コース、国際文化コース 日本文学科 歴史学科 日本史コース、東洋史コース、文化財・考古学コース ・ 表現学部 表現文化学科 ・ 地域創生学部 地域創生学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等（2022年度）					
① 昨年度卒業者数					1073名
② ①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）					873名
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も1と数える）					54名
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）					8名
⑤ のうち、正規採用者数					7名
④のうち、臨時的任用者数					1名
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（ ）
教員数	81名	39名	29名	4名	0名
相談員・支援員など専門職員数					0名